

法人 東金法人会会報

第156号
平成23年1月

発行所/社団法人 東金法人会 東金市東岩崎1番地5
電話 0475(52)0022 FAX 0475(52)4397
発行人/会長 西川泰雄 編集責任者/小川喜一

法人会
消費税期限内納付
推進運動

□ URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp> □ E-mail togane-h@amber.plala.or.jp

子育て善兵衛
(旧成東町)



地方発ヒット商品の 作り方

あらゆる分野の商品を世に
送り出してきた情報誌
日経トレンドィから
ヒントをつかめ!!

内容 紹介

- 年頭の挨拶
- 納税表彰式
- 委員会だより
- ブロックだより
- 部会だより
- 税務署だより
- 東金県税事務所からのお知らせ
- 税理士会東金支部会員一覧
- 新公益法人制度をご存知ですか?
- 経営セミナー開催のお知らせ
- 行事予定



年頭の挨拶

会長 西川 泰雄

新年明けましておめでとうございます。会員皆様にはご健勝にて新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

昨年の年頭の所感で厳しい経済状況が続くと申し上げましたが、政治、経済、気候も含めて大変不安と見通しがつきづらい社会状態が続いております。特に隣国の状況は極めて不安な状態が続いております。政府にはしっかりとした国の舵取りをしてもらいたいと願うものです。

さて、法人会活動は、本部役員、各委員会、女性部会、青年部会、源泉部会、税理士会と関係保険会社と有馬署長を始めとして署幹部の皆様のご協力のご指導に深く感謝申し上げます。

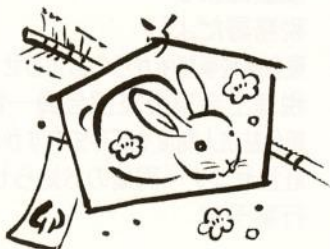
特に厚生・研修事業の諸活動への多数の参加もいただきましたし、社会貢献事業も新聞紙上に度々紹介されました。会員割引制度も年々利用者を増やして人気上々のようです。また、税を考える週間行事も多数の会員の参加を得て、有馬署長を始めとする諸幹部の皆様と汗を流す事が出来ました。

最後に東金法人会の看板事業の会員増強事業ですが、古城組織担当副会長のもとで現況の経済を考えますと金賞が受賞出来た事は会員皆様及び関係諸機関様のご協力とご努力のお陰であり感謝申し上げます。

本年もまだまだ不安定な政治、経済、国際状況が続くと思われませんが、夜明けは必ず来ると信じております。

会員皆様のご健勝とご繁栄を心よりご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

本年もよろしく願い申し上げます。



新年のごあいさつ

東金税務署署長
有馬 恒夫

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の年頭にあたり、社団法人東金法人会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、西川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、毎年、積極的な会員増強運動を展開され、組織基盤の強化に努められるとともに、社会貢献活動として防犯啓発看板の寄贈や簿記会計実務講座をはじめとする、各種研修会・講習会を開催するなど、多岐にわたる充実した活動を展開されておられます。

このような貴会の地域社会における貢献に対しまして、深く敬意を表しますとともに、本年も更に活発な事業活動を展開されることをご期待申し上げます。

また、昨年8月に実施されました「e-Tax 利用推進宣言」に基づき、会員の皆様方に対し e-Tax 利用に対する意識醸成を図り、関与税理士による代理送信の普及拡大に努めていただきました。

お陰を持ちまして、当署における e-Tax の利用割合も順調に推移しているところでございます。

本年におきましても、「オンライン利用拡大行動計画」における目標達成に向け、積極的に普及拡大に取り組む所存でございますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、間もなく平成22年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

今年度も、昨年同様、相談会場を署斜め向かいにあります「花長ビル」1階で行うこととしておりますが、確定申告の円滑な実施に向け、納税環境の整備に万全を期すなど、職員一同鋭意努力して参る所存でございます。

どうか、会員の皆様方におかれましても、従前どおりのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成22年度 納税表彰式



平成22年度の「税を考える週間」における納税表彰式が、去る11月16日（火）、東金税務署と山武税務懇話会（社東金法人会他5つの友誼団体）の共催により東金商工会館1階大ホールにて行われました。

式典では、各主催者の長から納税功労者、個人、団体の表彰に続き、管内中学・高校生の「税についての作文」入賞者の表彰及び朗読が、行われました。

当日は、来賓として千葉県東金県税事務所長仲野勝彦様はじめ多くの方々にお越し頂きました。法人会関係で栄えある表彰を受けられた方々は次の通りです。

受賞者

（敬称略）

◎東金税務署長表彰

- 町山 廣（副会長）
- 古城 大明（副会長）

◎東金税務署長感謝状

- 村杉 謙一（常任理事）
- 小川 喜一（常任理事）
- 杉原 正一（常任理事）

◎社団法人東金法人会会長感謝状

- 有限会社 ユーアイコーポレーション
代表取締役 村井美知子（東金市）

- 株式会社 森川要商店
専務取締役 森川 道義（東金市）
- 株式会社 いしばし
代表取締役 石橋 孝夫（九十九里町）
- 飯田建設 株式会社
代表取締役 飯田 徳治（大網白里町）
- 株式会社 林建材
代表取締役 林 政利（山武市）
- 合資会社 早川商店
代表 早川 文雄（山武市）

中学生の「税の作文」に法人会会長賞



公平に税金を納めるには…

大網白里町立増穂中学校 2年
安原 侑 希

脱税という言葉の時折、テレビのニュースで耳にします。その金額は、一般の人達は見た事もない様な金額ばかりです。辞書でその言葉の意味を調べると、納めるべき税金を不正な方法をとって納めない事と書いてありました。はたしてそんな

私たちの仲間を増やしましょう!!

事ができるのだろうか。もしそんなことができるなら、それは不公平な事なので何とかならないのかと思いました。

そもそも税金とはどういうものなのか、インターネットや、本などで調べてみました。意外と知らない事が多い事に気づきました。私の年齢では収入があるわけではないので、税金とはあまり関わりのないものと思っていましたが、意外とそうではなく普段買い物をするだけで、消費税という税を納めているんだと気づきました。又、たばこやお酒など、その物の値段に税金が含まれている物もあります。パンや卵などを買うと、その物の値段に消費税がかかるだけなのにたばこやお酒は同じ食品でも、その物に税が含まれてさらに消費税がかかり、二種類の税を払う事になります。たばこを吸ったりお酒を飲む人は、なんでだろうと思うのではないのでしょうか。又、温泉などお風呂に入っただけで、入湯税がかかる事には少しびっくりしました。しかし、これらの税金はその物に税が含まれていて、その時に払うので必ず納める事ができます。不正をしようと思ってできないと思います。けれども所得税などは、自分が収入を申請してその金額に応じた税を納める方法なので、中には少なく申請したりして、不正を事ができてしまうと思います。又、自動車税や固定資産税など、今お金がないからなどと、滞納して

いる人もいるのでそういう事をなくするために、すべての税金を直接ちょうしゅうする形に変えていったら、どうなのだろうかと思います。例えば、所得税などは失くして、消費税で税をちょうしゅうするという方法はどうかと考えました。もちろん今5%ですが、税率は上げなければなりません、食品等の生活必需品などは低く、宝石とか毛皮とか、高級な車などは高くなどのせいでをしたらよいのではないかと思います。そうすれば必ず購入する時に払うので、不正はできないと思います。自動車税は購入時や車検の時に、一緒に払うようにすれば、滞納する事もなく毎年納付書を送ったりする手間や、経費も削減できるのではないかと思います。そうは言っても、そのように徴収した税金も、必ずまとめて納める人がいるので、その人が不正をはたらいってしまったらと考えると、きりがありません。結果的にはどうやって納めるかではなく、納める人のモラルの問題なんだと思いました。

納税は憲法で定められた国民の義務です。その義務をきちんとはたそうと思えば、自然と脱税はなくなるのではないかと思います。私も今は学生なので、直接納税する事はありませんが、将来働きはじめたら、きちんと納税の義務をはたしたいと思います。

委員会だより 組織委員会

平成22年度 会員増強月間終わる

..... 県連目標 6年連続 200%達成!!

皆様のご協力に感謝いたします。

支 部 名	目標	実績	支 部 名	目標	実績	支 部 名	目標	実績
東金第1	1	1	大白第2	4	1	横光第2	2	2
東金第2	2	3	大白第3	5	1	横光第3	1	0
東金第3	2	1	大白第4	7	5	横光第4	6	2
東金第4	9	10	大白第5	3	5	税理士会		1
東金第5	8	1	山武第1	6	0	大同生命		3
東金第6	4	1	山武第2	3	3	A I U		1
東金第7	2	8	山武第3	9	3	アフラック		1
九里第1	3	2	山武第4	2	1	千葉銀行		4
九里第2	3	3	山武第5	5	0	千葉興銀		1
九里第3	3	1	芝 山	8	3	そ の 他		2
大白第1	1	1	横光第1	1	0	合 計	100	71

新会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです 〓よろしく〓

平成22年12月31日現在

支部名	法人名	所在地	TEL	業種
東金1	(医) 社団豊翔会天野内科クリニック	東金市南上宿 5-34-4 東総ビル2階	0475-55-3986	診療所
東金2	(医) 社 団 東 成 会	東金市東岩崎 24-7	0475-54-2421	診療所
東金3	(有) グ ラ ッ チ エ (有) 幸 恵	東金市日吉台 4-791-7 東新宿 19-1	0475-55-7727 50-1734	飲食業 運転代行
東金4	(有) エ イ ム (株) エ コ ・ ワ ー ク 千 葉 (株) 勝 建 ジ ッ ク 少 額 短 期 保 険 (株) (株) 東 栄 (株) ド リ ー ム ス (有) ハ ー フ ヒ ル ズ (株) ヘルパーステーションはなみずき (有) ミ ヤ マ ホ ー ム (宗) 妙 本 寺 (株) ラ イ フ プ ラ ン (株) R I S I N O (資) ヤ マ モ ト サ ー ビ ス	東金市家徳 163-23 家徳 456-3 堀上 46-2 川場 1064-1 ハーフビルズ102号 川場 708-5-102号 砂古瀬 332 川場 1064-1 ハーフビルズ101号 東中島 158-12 西中 689-1 下武射田 16 宿 1350-1 下武射田 904 幸田 115-14	0475-58-7753 58-6893 50-9232 50-2240 53-2783 53-5665 53-0739 55-6713 55-0870 58-5780 58-6151 77-8268 58-8833	光学製品、治工具製造 建設業 不動産業 少額短期保険 製造業 製造業 保険代理業 訪問介護 建築工事業 宗教法人 保険業 介護事業 自動車付属品取付・販売
東金5	(宗) 本 福 寺 (株) 睦 海	東金市福俵 935 台方 1092-1	0475-52-3254 50-1010	宗教法人 警備業
東金6	(有) エ レ ガ ン ス (株) ジ ュ ン プ ラ ニ ン グ (有) 末 安 ハ ウ ジ ン グ	東金市田間 585-1 田間 1413 田間 574-6	0475-55-0002 54-0647 53-2396	化粧品販売 建築請負業 不動産業
東金7	(株) 味 良 (株) サ バ ン ナ プ ラ ン (株) ブ ラ ン	東金市求名 27-6 松之郷 409-1 松之郷 409-1	0475-52-5031 53-6655 53-6655	飲食業 肥料販売 輸入肥料卸売
九十九里1	(有) エ ム オ ー ト (有) 大 津 屋 建 設 (株) 竹 端 電 気	九十九里町真亀 2979 真亀新田 4125 西野 1318-7	0475-76-8633 76-7413 76-0313	自動車板金業 建設業 電気工事業
九十九里2	(株) ゆ ず の 樹 (株) フ ル カ ワ グ ミ	九十九里町片貝 2026-6 片貝 3978-2	0475-76-5873 76-3272	居宅介護支援事業 建設業
九十九里3	(株) 九十九里ハーブガーデン (有) ほ っ と ケ ア 九 十 九 里	九十九里町片貝 4477 田中荒生 151-1	0475-76-6581 76-2014	ハーブガーデン飲食店、キャンプ場 介護
大網白里2	(株) タ カ ヤ マ	大網白里町大竹 15	0475-72-5096	駐車場の管理・運営等
大網白里4	(株) 板 倉 地 所	大網白里町清名幸谷 51-1	0475-72-7730	不動産業
大網白里5	J D S (株) (株) 翔 和 緑 花 建 設 (株) 太 陽	大網白里町南今泉 232-1 南今泉 4688 清水 791	0475-77-1150 77-3010 77-4053	情報サービス業 造園・外構工事業 リサイクル・小売業
山武1	ス リ ー ア イ 成 東 (株)	山武市成東 1870-1	0475-80-0001	眼鏡販売
山武2	(宗) 大 正 寺 (有) 矢 部 製 作 所 (株) 和 製 作 所	山武市本須賀 1358 上横地 4568-46 松ヶ谷イ 1103	0475-84-1254 82-7280 82-6462	宗教法人 金属加工業 製造業
山武3	(有) エ コ パ ー ツ (株) 雲 地 フ ァ ミ リ ー 農 園 (宗) 長 徳 寺 (株) 花 島 産 業	山武市大木 785-4 埴谷 1513 木原 455-1 大木 45-4	043-444-3290 0475-89-1151 88-1050 80-6611	中古自動車部品製造販売 農業 宗教法人 木工加工業
山武4	(株) 伊 藤 商 店	山武市蓮沼口 3071	0475-86-3440	牛枝肉運搬業

私たちの仲間を増やしましょう!!



- 5 -

法人会

支部名	法人名	所在地	TEL	業種
山武4	(有)リベルテ	山武市蓮沼ハ4930-1	0475-80-5055	業務用コンピューター販売他
山武5	(株)OR物流	山武市松尾町富士見台208-54	0479-80-7080	新車・中古車運搬
芝山	(株)アルファ交通バス	芝山町岩山205-2	0479-70-9922	一般貸切旅客運送事業
	(株)ガードワン	岩山1411	78-2411	サービス業
	(株)キプロプテクニカル	小池2660	77-3366	電子応用装置
	(有)芝山タクシー	境字宮台552	77-1421	タクシー業
	D・Y EXPRESS(株)	岩山205-2	70-9755	一般旅客運送事業
(株)TCS企画	香山新田45-4	78-2721	企業経営コンサルティング	
横芝光3	(有)HARADA三武	横芝光町北清水1390-1	0479-82-6608	小売業
横芝光4	(有)AMT.アソシエーツ	横芝光町宮川6069-1	0479-85-2711	コンビニエンスストア
	(有)サバンナ	小川台1181-3	85-0067	貿易業
	(宗)熊野神社	宮川2327	84-0287	宗教法人
	(有)ドリーム・シンフォニー	木戸9871-6	84-3533	販売業
	(有)白磯	木戸9629-6	84-0920	旅館業
	(有)林電設	小川台967	85-0899	電気工事業
丸五建設(有)	木戸859	84-0247	建設業	

研修委員会

東京国税局管内法人会役員 合同研修会に参加して

副会長 四之宮 由己

去る10月26日、山梨県の甲府富士屋ホテルにて上記研修会が盛大に開催されました。

今年度は山梨県が担当県となり東法連、神奈川県連、千葉県連、山梨県連の各地より約400名の参加者があり、当会からも西川会長と大木専務と私を含めての3名にて参加しました。

最初に主催者と来賓のご挨拶があり、第一講座は明治大学政治経済学部教授の高木勝氏の「どうなるこれからの日本経済」、第二講座は日本将棋連盟会長・永世棋聖 米長邦雄氏の「苦しい時こそ最大のチャンス」の講演がありました。

特に、第二講座に感銘を受けましたので、講演内容を紹介します。

今将棋界では羽生善治名人が中心的存在であり



ます。「羽生名人はいつも正座」しているが、日本

外交は最初から「土下座」しているので勝てないと、最初から得意のジョークが飛び出しました。

話の内容は多方面にまたがっており(1)教育(2)外交(3)将棋の3部門に絞って紹介します。(1)教育の話…一番大事な事は子供の教育であり、日本の子供に、①未来があるかと尋ねると…3人に2人が夢を持っていないと答える。②先生を尊敬していますかと尋ねると…日本人は、21%が尊敬し、他の国では70%~90%が尊敬していると答える。

教育は学校だけでは駄目で、教科書に載っていない事を家庭で教える事が必要。

例えとして、トルコ国では、かつて和歌山県沖でトルコ船が遭難した時、日本人に大勢助けてもらった事を教科書に載せてあり、イラク大統領がイラク国に上空を通過した飛行機をすべて打ち落とすと言った時代に日本人を飛行機で安全に送り返した物語を今でも伝えている。

子供手当・高校授業料無償化も良いが、1ヶ月に1回は奉仕活動をさせる等、中学生になってからでは遅い、小さい時から家計を助ける子供にする。国が払ってやるから駄目になる。

(2)外交の話…世界最大の貿易相手国は中国である。日中関係は対立と仲直りの繰り返しである。

①対日批判②商品ボイコット③日本製品の不買運動④レアアースの輸出停止等、この状態を放置しておくとも日中経済に大きく影響しそう。企業は中国だけでなくインド・ベトナムで現地生産したら良い。「ピンチとチャンス」は相対している。中国はレアアースを日本に輸出しないと意地悪をし

ているが、苦しむのは中国である。何もしなければ、いずれ尖閣諸島は中国の領土になってしまう。なぜ早く尖閣ビデオを公開して国際的な判断をさせないのか。

(3) 将棋の話…将棋指しは200名ほどの棋士がいるが、人は人それぞれで100万円貯金して満足している人と、10億円でも満足出来ない人がいる。

将棋は強いが欲には勝てない。対局料の使い道は、奥さんと税務署が決めている。人生の中で将棋以外に金持ちになりたくて、バブルの時期、将棋指しが土地を買って儲けようとした。銀行から金を借りて、土地・株を買って対局料よりも5倍も6倍も儲けて頭がおかしくなった。只今はどうなっているのか？

ローンで買った土地は3分の1に減り、株も下がった。皆金持ちになったと錯覚していたのだ。反省のないまま今日に至った、それは神様のいたずらか、神様が今度は貧乏人にしてやろうと様子を見ている。日本の政治は、民主党でも駄目だったら、自民党でも駄目、日本の銀行もいくつかは潰れるという事を私に神様から予告があった。

将棋連盟会長は会社で言えば社長、社員（棋士）に給料を払わなければならない。

社長は先を読むのが仕事である。その事を考えると、現在定期預金にしてある日本将棋連盟の預金を解約して、そのまま現金を金庫に預けておく。

そうしたらペイオフが来ても心配ない。

2月15日にIMFの会議がある。その結果銀行が何行かが潰れる。その日が4月1日、これは神のお告げである。

e-Tax 推進委員会

e-TAX 自分で出来るの？

堀内建設(株) 堀内 由美子

e-TAXが普及し始めましたが、申告については長年お付き合いしている税理士先生にお任せしていたので、あまり考えていませんでした。

ところが、社長から電子申告する様にとの指示があり、とりあえず毎月の源泉所得税の納付を行おうと、国税庁のホームページから「e-TAXを初めて利用する方へ」をクリックしました。

画面の案内に沿って進んでいくと、毎月納税時に記入していた納付書と同じ書式がパソコン画面に出てきたので、とても親しみやすくスムーズに



入力する事ができ、毎月の給料支払い後、銀行へ行かずパソコンから納税が出来る事は、とても便利でした。

しかし、この時点では決算の電子申告は会計事務所が行う事だと思っていましたので、再度社長から、決算の電子申告も行うようにと指示があったときは、税理士先生に問い合わせても先生は高齢で対応できないというお返事を頂き、どうしようかと思いました。

使用している会計ソフト会社に問い合わせても、電子申告には対応していないとの事。

でも、e-TAXはどんなものかと思い、再度国税庁のホームページから入っていきますと、毎年決算申告で作成して見慣れた書式が画面に現れたので、自分の会社に必要項目を選んで入力してみました。

途中、解らなくなった時は、ヘルプデスクに電話すると、画面を見ながら操作を同時進行で説明して頂き、申告書の作成がとても簡単にできました。

私どもの会社は、市販の会計ソフトを使用して決算書を作成し、決算の申告時期になると会計事務所の先生に仕訳の妥当性や間違いのチェックをして頂き、申告を行っていました。

今回も、例年と同じように税理士先生にはチェックと申告書の作成をお願いしてあったので、先生の作成した書類と照合して、データを送信しました。

今回の申告を行ってみて、e-TAX導入にあたり、途中わからない時は、ヘルプデスクに電話すると、親切丁寧に指導して下さい、画面を見ながら問い合わせできますし、何度でも質問できるので、とても助かりました。

作成したデータはパソコンにも残り、全て印刷して、控えとしても保存できるので管理も楽になります。

申告後、消費税もインターネットバンキングから納税できるので、全てが自分のパソコンから行え、とても便利だなあと実感しました。

“ 緊急時に役立てて !! ” 山武市に「AED」を寄贈

当委員会では、チャリティーボウリング大会及びゴルフ大会の募金から、地元地域に有効に活用して頂こうと考え、自動体外式除細動器「AED」を購入し、門谷副会長・篠崎ブロック長から山武市ふれあいディサービスセンターの若林施設長に贈呈しました。



ブロックだより 大網白里・九十九里ブロック

税務座談会での講演

11月17日つくも学遊館にて

大網白里・九十九里ブロックでは毎回「税務座談会」での講演を実施しています。今回は山武健康福祉センター（山武保健所）地域保健福祉課の保健師吉水様、管理栄養士仲原様を講師として、健康に関する講演をお願い致しました。生活習慣病でメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは内臓脂肪型肥満である事に加えて次の二つ以上「高血圧、高脂血症、糖尿病」に該当している状態だそうで、脳卒中や心筋梗塞等の発生が心配



「防犯パトロール実施中」の立て看板を去る、11月11日から18日の間、管内2市4町に各10枚ずつ寄贈いたしました。



広報委員会

会報第156号企画会議の様子



されます。運動をしたり、食生活を改善したりして内臓脂肪型肥満を解消しましょう。

食生活として「千葉型食生活」という（1日3食日本型の配膳）食事スタイルがあります。

2200Kcalの場合だと

主食は、1回お茶碗中盛1杯 汁物は、1日1杯
主菜は、1回1皿 副菜は、1回1～2皿 乳類は、1日牛乳1カップ 果物は、1日1個です。

主食（ご飯、パン、うどん等）、量の目安としては、主菜（肉、魚、卵、大豆）1回の量は手のグーの大きさ、副菜（野菜、海藻、きのこ、こんにゃく）1回の量は手のパーの大きさです。

無理をしないで出来る事からはじめましょう！



発見と学びの研修見学会

南総通運(株) 石井俊弥

去る10月27日、税務研修・築地場外市場見学に参加させていただきました、誠にありがとうございました。

皆様の清き心が天にも通じたようで、天候にも恵まれ、とても充実した一日を過ごすことができました。

築地へ向かう車中での税務研修は、給与課税等に関する税金クイズや、国税局査察部による脱税者の特定から強制調査、摘発に至る様子を描いたビデオ研修、ともに税務や経理事務を担当する我々にとって必要な知識を学ぶことができ、たいへん為になる内容でした。

また築地場外市場、科学技術館、IKEA船橋と、見学地はどこも新たな発見と新鮮な驚きに満ちていました。



築地場外市場の活気に満ちあふれた賑やかな雰囲気や道行く人々の笑顔、科学技術館での好奇心をくすぐる多くの展示品、IKEA船橋のアイデア満載の家具の数々。そして、その中でたくさんの方々と交流できたこと。そのどれもが、私にとって忘れられない体験となりました。

こういった学びの場は、個人ではなかなか作ることが難しいので、今回このような素晴らしい機会を頂き、経験したことを、是非これからも活かしていきたいと思います。

女性部会

移動研修報告

副部長 阿部倉初枝

去る10月28日、移動研修は“いつも晴れ”のシンクスが破れ生憎の雨天での出発でした。



車中において役員会が行われ会員増強については、各地区ごとに未加入会社を洗い直して尽力していただき、社会貢献運動としてペットボトルキャップを、今回は東金地区に贈る事が決まりました。

続いて研修会に移りビデオ研修。タイトルは“国税査察官の仕事”です。巨悪は許すまじと日夜査察を行う国税職員の方々に車中拍手喝采でした。

見学は、テレビでもお馴染みのキューピー五霞工場です。10万坪という広大な敷地においてマヨネーズを始め、ドレッシング、カット野菜等が製造され全国に発送されているとの事です。マヨネーズ製造工程での割卵機には釘付けになりました。1分間に600個という速さで卵を割り卵黄と卵白に分別される様には、感服いたしました。

昼食は、浅草“麦とろ”で会席料理に舌鼓を打ち楽しいひとときを過ごしました。

風雨も強くなり当初の旅程を変更し帰路につきました。

青年部会

アウトドア研修会・ 全国大会に参加して

(有)越川材木店 越川真ノ介

去る10月14日(木)私共東金法人会青年部会一同は、アウトドア研修会を実施致しました。今回は法人会青年部会全国大会への参加も兼ねているため、大会開催地である栃木県宇都宮市近隣を中心とした区域で行程を計画しました。

初日の14日は群馬県太田市にある富士重工業(株)群馬製作所までバスで移動、工場内での製造工程を見学致しました。現地ではまず工場説明のビデオ観賞の後、専任の案内係の方に付いて頂き、プレス工程→ボディ溶接組立工程→内外装部品取付工程→完成検査といった各工程を案内して頂き

ました。プレス工程で使用されているプレス機の巨大さや、組立工程でのアームロボットの迅速かつ精密な動作は圧巻の一言に尽きます。また、施設内のギャラリーや展示ホールにはスバルの歴史に関する展示や、歴代の販売車が多数展示されており車好きには大変興味深い施設でありました。

今回は修学旅行シーズンという事もあり、非常に多くの小学生が見学に来ておりましたが、子供・大人を問わずに楽しめ、学べる施設であると思います。



研修 2 日目は宇都宮市内の栃木県総合文化センターにて開催された「第 24 回法人会全国青年の集い」に参加して参りました。全国各地より多くの青年部会員が集結し、法人会活動の主軸となる租税教育活動のプレゼンテーションや大会式典等、大変参考になるお話を伺う事が出来ました。特に租税教育のプレゼンでは、今後の我々の活動目標となるであろう質の高い情熱的な活動報告を聞かせて頂き、租税教育活動に対する心構えや方針を改めて認識させられました。

今回のアウトドア研修会は参加人数こそ少なかったのですが、その分親睦を深められ、また充実した意義のある研修会になったのではないかと思います。今回の研修で学んだ事を今後の法人会活動で発揮できればと思っております。

租税教育活動

副会長 青柳 伸 明

11月28日(日)東金市産業祭にてブースをお借りして、主に幼児から小学生を対象とした租税教育活動を行いました。

内容としては、①租税教育用紙芝居「カッパのいたずら」(「ゲゲゲの鬼太郎」をモチーフにしています)の読み聞かせ②税金クイズ(東金税務署



に出題をご協力いただきました)の2本立てで行いました。参加してくれた子供たちには、風船やお菓子、法人会オリジナルキャラクターの「けんたくん」グッズを配りました。

当部会として今回が初めての租税教育活動で、子供たちがどの程度の人数が参加してくれるか、どういう反応が返ってくるかがまったくの未知数の中、私たちは企画・準備を進めました。

当日は小春日和という好条件に恵まれて、産業祭には多数の来場者が集まり、私たちのブースにもたくさんの子供たちが参加してくれました。

紙芝居は、読み手の好演のおかげで、子供たちは皆真剣に聞き入っていた様子でした。「税金クイズ」は用意していた用紙はすべて使用しました。また、着ぐるみの「けんたくん」も子供たちには好評でした。

反省点としては、産業祭当初に、風船等の無料配布ということもあり、こちらの予想を上回る人が集中し、周囲の参加者に迷惑をかけてしまった事と、今回のブースは紙芝居を行うには少々手狭であったようで、計画していた客席数が用意できなかった事などがありました。

東金法人会青年部会にとって、今回のイベントは新たな一歩であり、これからの活動に活かされていくと思います。

今回企画したアウトドア委員会の越川委員長を始め参加協力していただいた部会員の皆様、ご協力ありがとうございました。



《法定調書の提出について》

平成23年1月31日（月）提出期限の「平成22年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」及び「法定調書」の郵送又は信書便による提出先は下記となっております。

〒260-8585 千葉県千葉市中央区祐光1-1-1 千葉東税務署内
東京国税局 千葉資料センター

法定調書の作成・提出はパソコンで！！

e-Tax（国税電子申告・納税システム）により作成・提出することができます。

e-Taxは、給与所得の源泉徴収票をはじめ、すべての法定調書が作成できるほか、各種法定調書合計表についても作成することができます。

また、ご自宅やオフィスからインターネットを利用して法定調書（合計表）の提出ができるので、税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧くださいか、最寄りの税務署の管理運営部門までお問い合わせください。

（ご利用には、電子申告・納税等開始届出書の提出及び電子証明書の取得などが必要です。）

～「平成22年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書（合計表）」の提出期限は、平成23年1月31日（月）です。～

国税局・税務署

《確定申告のご案内》

3月15日(火)までに 確定申告を お忘れなく！

※国税の納期限は、
申告書期限と同じです。

所得税 2月16日(水)～3月15日(火)まで

振替納付 申告所得税 4月22日(金)
消費税及び地方消費税 4月27日(水)

贈与税 2月1日(火)～3月15日(火)まで

消費税及び地方消費税 3月31日(木)まで

確定申告情報

平成22年分の所得税・贈与税・個人消費税の
申告書作成・相談と提出の会場は
「**税務署斜め向かいのビル1階**」
(花長ビル2) **です。**

- ◎ 下記の期間中、東金税務署内には、「確定申告書作成会場」は設けておりません。
- ◎ 市役所・町役場での相談・提出は従来どおり行います。(2月16日から3月15日)

期 間	平成23年2月 4日(金)から 平成23年3月15日(火)まで ※ 土・日曜及び祝日を除く。
開設時間	午前9時 開始 午後5時 終了 ※ 正午から午後1時の間は、職員が交代で執務するため、多少お待ちいただくことがございます。
所在地	東金市東岩崎1-11 JR東金駅より徒歩5分



※ 会場の駐車場は利用できませんので、お車のご来場はご遠慮ください。

東金税務署では、土・日・祝日等は閉庁し、執務を行っておりませんので、ご注意ください。
なお、申告書は、税務署が閉庁していても、e-Tax (イータックス) や郵便又は信書便による送付及び税務署の時間外収受箱に投函することにより提出することができます。

次の場所でも確定申告の相談、申告書の提出ができます。

1. 給与所得者、年金受給者のための申告書作成相談会

開催年月日	開催会場	開催時間
1月24日(月)	山武市役所 3階大会議室	10:00~12:00
1月25日(火)	大網白里町保健文化センター 3階ホール	13:00~16:00
1月26日(水)	芝山町中央研修所 第2研修室	10:00~12:00
1月27日(木)	横芝光町役場 会議室	10:00~12:00
1月28日(金)	さんぶの森交流センター あららぎ館	10:00~12:00
1月31日(月)	九十九里町保健福祉センター	13:00~16:00
2月1日(火)	松尾ふれあい館 多目的ホール	10:00~12:00

※ 松尾ふれあい館、芝山町、横芝光町については午前中(半日)の開催となります。

2. 税理士が行う無料申告相談

開催年月日	開催会場	開催時間
1月27日(木)	大網白里町保健文化センター 3階ホール	9:30~12:00 13:00~16:00
2月1日(火)	東金市中央公民館	
2月2日(水)	大網白里町保健文化センター 3階ホール	(昼休み)
2月3日(木)		
2月4日(金)	九十九里町保健福祉センター 健康相談室	12:00~13:00
2月7日(月)	山武市役所 3階大会議室	
2月8日(火)	さんぶの森交流センター あららぎ館	
2月9日(水)	横芝光町役場 会議室	

○ 各会場とも混雑状況により、かなりの時間お待ちいただく場合や受付を早めに終了する場合があります。

○ 勤務先または社会保険庁等から交付された源泉徴収票(原本)が必要です。また前年の確定申告書等の控え、筆記具、計算機、印鑑等をご持参ください。

今年の確定申告は…

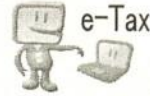
東金税務署

便利な

申告書の作成は

国税庁ホームページの

「**確定申告書等作成コーナー**」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、申告書や青色申告決算書などを作成できます。「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-tax(電子申告)を利用して提出できます。また、作成した確定申告書等は、印刷して税務署へ郵送等により提出できます。



書面提出

さらに、「e-Tax」を利用して申告すると…



その1 最高5,000円の税額控除^{※1}

その2 添付書類の提出省略^{※2}

その3 還付金がスピーディー^{※3}

※1 平成21年分以前に控除を受けられた場合は受けられません。

※2 確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。

※3 3週間程度に短縮。

Doctor of Doctors Network

ドクターオドクターズネットワーク

法人会の経営者大型総合保障制度
ご加入者サービス

セカンドオピニオンサービス 受付時間:月～金 10:00～16:00

メディカルコンサルテーション

現在治療中の症状に関する「セカンドオピニオン」や患者(顧客)の病気や症状にあわせた「優秀専門医[※]紹介」のため、医大の名誉教授クラスの専門医(総合相談医)と相談することです。

セカンドオピニオンの提供

より良い医療を選択するために、主治医以外の医師に現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法について意見を聞くことです。

優秀専門医の紹介

患者(顧客)の病症状(ニーズ)に合わせて、総合相談医から推薦・選考された高いレベルの専門性を有した専門医を紹介し、またセカンドオピニオンの提供において、より高度な専門性が求められる場合、専門医を紹介し、

健康ダイヤル24

24時間 年中無休

- 健康相談
- 医療相談
- 介護相談
- 育児相談
- メンタルヘルスの相談
- 医療機関情報提供

※優秀専門医とは、43の専門分野においてティーベック株式会社ドクターオドクターズ評議員全員一致で選考された専門医のことをいいます。

●当サービスは、法人会の経営者大型総合保障制度および(集団・集団扱特約適用の)個人保障プランの被保険者さま(保険の対象となる方)をご利用対象とさせていただきます。※契約者さまはご利用いただけません。

●当サービスは、大同生命保険株式会社とAIU保険会社の提携により、ティーベック株式会社が提供するサービスです。

●当サービスの内容は平成22年3月現在のものであり、今後予告なく中止または内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

引受保険会社 **DJIDO** 大同生命

AIU 保険会社 <http://www.aiu.co.jp/>

千葉支社 茂原営業所/茂原市八千代1-15-4(茂原法人会館2F) TEL 0475-25-6861

千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBG マリブイースト21F) TEL 043-350-3170
受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

A-000129 H

私たちの仲間を増やしましょう!!



- 13 -

法人会

特別徴収実施のご案内

千葉県と県内すべての市町村からのお知らせです

事業主には個人住民税の特別徴収義務があります

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税・県民税）を徴収（天引き）し、納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、原則として給与を支払うすべての事業者は特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

事業者（給与支払者）の皆様におかれましては、法令に基づく適正な特別徴収の早期実施をお願いします。

給与支払報告書の提出

毎年1月31日までに給与支払報告書を市町村に提出することとなっています。給与支払報告書の未提出や虚偽の記載をした場合は、地方税法第317条の7において罰則規定が設けられています。

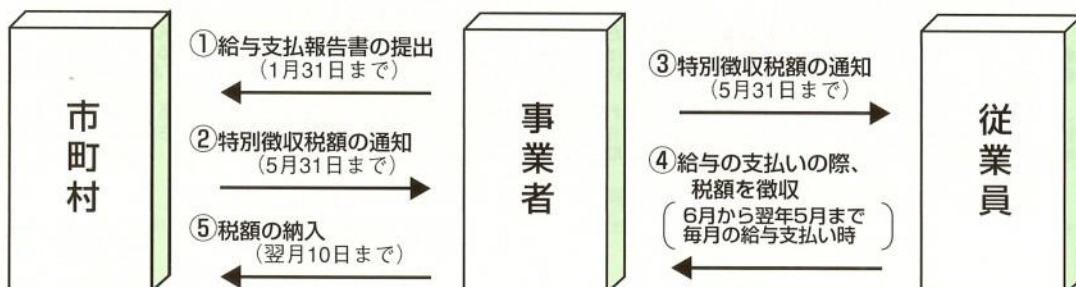
特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月給料から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を、年2回とすることもできます。

特別徴収の方法による納税のしくみ



個人住民税の 特別徴収に関する



Q

特別徴収はしないといけないのですか？
従業員も少なく、特別徴収事務をする余裕もないのですが。

A

地方税法では、所得税を源泉徴収している事業者（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています（地方税法第321条の4及び各市町村の条例）。したがって、対象となる従業員数が少ないことや、経理担当者の業務繁忙等を理由として特別徴収を行わないことは認められていません。

Q

特別徴収は何かメリットがあるのですか？

A

特別徴収すると、従業員一人ひとりがわざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。さらに、普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の1回あたりの負担が少なくて済みます。

また、従業員が常時10人未満の事業所には、申請により年12回の納期を年2回とする制度もあります。（納期の特例の承認）

なお、個人住民税の特別徴収は、所得税のように税額を計算したり年末調整をする必要はありません。税額の計算は給与支払報告書等に基づいて市町村が行い、従業員ごとの個人住民税を通知しますので、合計額を翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくことになります。

Q

新たに特別徴収により納税するためには、どんな手続きをすればいいのですか？

A

毎年1月31日までに提出することになっている給与支払報告書（総括表）の右下の「前年度分の特別徴収義務者指定番号」の欄に朱書きで『特別徴収希望』と記載の上、各市町村にご提出ください。

5月中に各市町村から特別徴収税額の通知があります。

問い合わせ先

千葉県東金県税事務所課税班	(TEL 0475-54-0223)
東金市総務部課税課	(TEL 0475-50-1128)
山武市市民部課税課	(TEL 0475-80-1281)
大網白里町税務課	(TEL 0475-70-0321)
九十九里町税務課	(TEL 0475-70-3142)
芝山町税務課	(TEL 0479-77-3915)
横芝光町税務課	(TEL 0479-84-1212)

千葉県税理士会東金支部 会員一覧

【個人会員(正会員)】 52名

(平成22年11月1日現在)

地域	氏名	登録番号	事務所住所	電話番号	
東金市	佐藤 政雄	51771	東金252番地12	0475-54-1021	
	市川 満子	64208	東金409番地1	0475-52-3823	
	高山 友二	14687	東金720番地(税理士法人TNA 高山会計事務所)	0475-52-0333	
	中田 正治	37268	東金1409番地(税理士法人TNA 中田会計事務所)	0475-54-3124	
	原田 稔	103475	東上宿7番地9 ハイム潤402	0475-77-8226	
	鈴木 雄幸	61016	南上宿4丁目26番地4 上宿ハイツ403号	0475-55-1715	
	當摩 敦司	96015	南上宿2番地7 ハイム・スイート102	0475-55-5235	
	板倉 孝雄	69440	東岩崎1番地11 花長ビル2階(あおば税理士法人)	0475-50-2211	
	綿貫 一男	108745	東岩崎1番地11 花長ビル2階(あおば税理士法人)	0475-50-2211	
	鈴木 康成	90746	東岩崎1番地11 花長ビル2階	0475-55-8187	
	小林 力	103486	田間216番地1	0475-54-2171	
	古川 正道	83827	田間403番地	0475-53-0907	
	久保田 博和	85493	田間604番地3	0475-53-2570	
	町田 茂	93429	田間618番地2 ダイヤパレス東金第2-1005	0475-55-6466	
	片岡 寛	28277	田間2034番地2	0475-54-2692	
	松川 まさみ	96012	田間2034番地2(片岡寛税理士事務所)	0475-54-2692	
	古川 正	44844	田間2299番地	0475-54-0193	
	今関 光浩	66884	北之幸谷249番地2	0475-52-6321	
	後藤 勝	99985	川場1134番地の6 豊栄ビル302号室	0475-53-1905	
	角田 泰伸	80114	台方236番地	0475-54-3151	
山武市	高橋 敏雄	33527	成東2282番地	0475-82-5151	
	高橋 俊行	66660	成東2282番地	0475-82-5151	
	千葉 衛	97832	椎崎354番地の6	0475-88-0545	
	小林 壽史	112323	日向台41番地8	0475-77-8044	
大網白里町	伊藤 寿洋	87689	松尾町上大蔵368番地	0479-80-7185	
	加藤 朋	75240	大網44番地の9	0475-72-2282	
	加藤 典	64610	大網86番地	0475-72-7265	
	秋葉 芳秀	49035	大網640番地4	0475-72-2183	
	安藤 正義	39012	佛島91番地	0475-72-6188	
	長谷川 拓人	56020	北飯塚330番地	0475-73-0700	
	石橋 勲	97355	北飯塚330番地(長谷川拓人税理士事務所)	0475-73-0700	
	古山 茂	76441	北飯塚277番地の1	0475-73-5333	
	中村 正男	61820	北横川175番地	0475-72-0467	
	早川 成美	55822	南横川3626番地1	0475-72-2882	
	松野 健	86854	南横川3132番地3	0475-73-5997	
	吉野 實	64624	長国50番地	0475-72-1551	
	鈴木 正子	40179	四天木乙2716番地	0475-77-2521	
	内山 喜代美	64203	細草2965番地	0475-77-3006	
	今井 洋一	58801	駒込532番地の2	0475-72-4858	
	秋山 正章	105549	季美の森南2丁目36番地14	0475-70-1738	
	池田 幸子	72869	みやこ野2丁目4番地2号パークハウス大網みやこ野東一番街1401号	0475-73-7321	
	樋詰 政夫	110920	ながた野2丁目18番地1	0475-72-6304	
	九十九里町	華表 實	114094	真亀4816番地3	0475-76-8756
		瀧澤 和雄	61825	作田2050番地	0475-76-5430
芝山町	山内 優子	39068	大里2807番地2	0479-78-0173	
横芝光町	池田 亘	64632	横芝1569番地5	0479-82-6354	
	野島 暉通	81326	横芝1700番地	0479-82-2232	
	中岡 延吉	64626	母子459番地	0479-85-1007	
	曲山 博	80107	宮川6593番地3 KREビル1階	0479-85-1530	
	菅原 忠幸	102751	宮川6047番地の15	0479-84-0680	
	市原 貞夫	29181	宮川6047番地14	0479-84-2371	
	市原 豊彦	80710	宮川6047番地14(市原貞夫税理士事務所)	0479-84-2371	

【法人会員】 3事務所

法人事務所名	事務所住所	電話番号
税理士法人TNA高山会計事務所	東金市東金720番地	0475-52-0333
税理士法人TNA中田会計事務所	東金市東金1409番地	0475-54-3124
あおば税理士法人	東金市東岩崎1番地11 花長ビル2階	0475-50-2211

【他支部会員(準会員)】 5名

所属	氏名	登録番号	事務所住所	電話番号
千葉東	行木 秀雄	55796	千葉市中央区港町13番11号(税理士法人TNA)	043-223-1071
千葉東	鈴木 美光	52992	千葉市若葉区小倉町762番地2	043-231-0361
千葉南	唐木 新一郎	72768	千葉市緑区平川町1798番地2	043-293-7000
銚子	篠原 和男	38866	匝瑳市八日市場イ2393番地の1	0479-72-0575
銚子	伊藤 健一	42070	匝瑳市八日市場イ2986番地	0479-73-3211

「新公益法人制度」をご存知ですか？

〈対比表〉

	特例民法法人 (従来の公益法人)	公益社団・財団法人	一般社団・財団法人
要件		<p>■公益認定等委員会の答申を踏まえて行政庁が認定を行う。</p> <p>①定款変更案が法人法・認定法に適合。 ②認定法5条の基準(18項目)に適合。 ③認定法6条の欠格事由に該当しない。</p>	<p>■公益認定等委員会の答申を踏まえて行政庁が認可を行う。</p> <p>①定款変更案が法人法に適合。 ②公益目的支出計画が適正かつ確実に実施すると見込まれる。 (※ 新規設立は登記のみ。)</p>
税制	<p>寄附優遇税制 原則なし (「特定公益増進法人」の認定を受けた場合を除く。)</p> <p>利子・配当等の課税 なし</p> <p>法人税 ・税法上の収益事業のみ課税</p> <p>・収益事業の収益の公益事業へのみなし寄附として損金算入(20%)</p>	<p>寄附優遇税制 すべて寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」となる。</p> <p>利子・配当等の課税 なし</p> <p>法人税 ・税法上の収益事業のみ課税(公益目的事業は非課税) ・収益事業の収益を公益目的事業へのみなし寄附として損金算入できる。 (50%又は限度額)</p>	<p>寄附優遇税制 なし(「特定公益増進法人」にはなれない。)</p> <p>利子・配当等の課税 あり(20%)</p> <p>法人税 〈非営利型法人〉 ・税法上の収益事業のみ課税 ・収益事業のみなし寄附なし 〈その他の法人〉 全所得課税</p>
事業・財務	<p>○従来の主務官庁に認められた事業に限る。 〈指導監督基準〉 ・公益事業は可能な限り2分の1以上 ・内部留保水準30%以下が望ましい。</p>	<p>〈法令上の基準〉 ①公益目的事業比率が50%以上(共益的な事業は公益目的事業とならない。) ②公益目的事業の収支相償 ③遊休財産額の保有制限 ④公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎等</p>	<p>○適法であれば制限なし。 ただし、 ○公益目的支出計画の実施中は、 ・公益目的支出計画に定めた実施事業等を着実に実施。 ・実施事業等は赤字であること。(その他の事業等はそれを上回る黒字でないと純資産が減少)</p>
監督等	<p>○法令・指導監督基準等の遵守 ○従来の主務官庁(旧主務官庁)による監督</p>	<p>○認定後も公益認定のすべての基準に適合し続ける必要がある。 ○行政庁及び公益認定等委員会による監督 ・行政庁への定期書類提出 ・公益認定等委員会による立入検査等 ・認定取消し等</p>	<p>○原則、法人の自主的な運営が可能 ただし、 ○公益目的支出計画の履行を確保するために必要な範囲内において監督あり ・計画の実施状況報告、勧告、命令等 ○公益目的支出計画が終了すれば、行政庁の監督は一切なし。</p>
他形態への移行	<p>○整備法の手続きにより公益法人又は一般法人に移行 ○移行期間(平成25年11月30日まで)に移行しなければ解散とみなされる。</p>	<p>〈公益法人⇒一般法人〉 ○自主的な「公益認定返上」であっても、「公益認定取消し」扱いとなる。 ⇒①公益目的取得財産残額の贈与 ②「業務を行う理事」は取り消してから5年間他の公益法人の役員になれない。(欠格事由該当) 〈解散・清算時〉 ○すべての残余財産を類似の他の公益法人等に帰属させる。</p>	<p>〈一般法人⇒公益法人〉 ○認定法の手続きにより、(要件を満たせば)いつでも公益認定を受けることが可能 ○公益目的支出計画終了前に公益認定を受けた場合、計画は終了したとみなされる。 〈解散・清算時〉 ○公益目的支出計画前の場合は、計画の残額を国等に帰属。</p>
名称	「社団法人」又は「財団法人」	「公益社団法人」又は「公益財団法人」	「一般社団法人」又は「一般財団法人」

経営セミナー開催のお知らせ

テーマ 地方発ヒット商品のつくり方

「あらゆる分野の商品を世に送り出してきた情報誌
日経トレンドィからヒントをつかめ!!」

- ・ 講師 北村 森氏
- ・ 日時 平成23年2月22日(火) 15時30分
- ・ 会場 東金商工会館

詳細につきましては、この会報と一緒にお配りする案内書をご覧の上お早めにお申込みください。

事務局日より

○「税務座談会」

11月11日から17日まで「税を考える週間」にちなんで、4会場に分かれて開催されました。
署からは、有馬署長、小嶋統括官、宮下上席調査官が出席され、交流会が行われました。



○「税のPR運動」

本部役員・女性部会役員は、各友誼団体の方々と「消費税完納推進街頭キャンペーン」に参加し、税のPRに貢献しました。





- 10月25日 会報第155号 ほうじん秋号配布
- 26日 東京国税局管内役職員合同研修会
- 27日 源泉部会研修会
- 28日 女性部会研修会
- 11月4日 会員増強検討会議
- 4日 街頭キャンペーン準備
- 4日 源泉部会研修会
- 4日 県連青年連協ゴルフ大会
- 5日 山武ブロック税務座談会
- 8日 納税表彰式打合せ
- 9日 県連 事務局長会議
- 9日 県連 組織委員会
- 9日 青年部会 税務研修委員・役員合同会議
- 10日 東金ブロック税務座談会
- 11日 年末調整説明会
- 11日 青年部会東金市産業祭出店説明会
- 11日 社会貢献活動 防犯看板贈呈(東金市)
- 12日 年末調整説明会
- 12日 社会貢献活動 防犯看板贈呈
(山武、芝山、横芝光)
- 13~14日 街頭キャンペーン
- 16日 納税表彰式
- 16日 青年部会 アウトドア研修委員会
- 17日 大網白里・九十九里ブロック税務座談会
- 18日 社会貢献活動 防犯看板贈呈
(大網白里、九十九里)
- 18日 横芝光・芝山ブロック税務座談会
- 22日 税制改正要望書の陳情
- 24日 e-Tax 推進委員会
- 25日 広報委員会

- 28日 青年部会租税教育活動
- 12月2日 女性部会ペットボトルのキャップ贈呈
(九十九里町)
- 7日 研修委員会
- 7日 決算期別説明会
- 8日 県連 女性連協常任理事会
- 10日 広報委員会
- 16日 厚生委員会「AED」贈呈(山武市)
- 21日 広報委員会
- 22日 県連 事務局長会議

23年

- 1月5日 正副会長会議
- 7日 東金商工会議所賀詞交歓会
- 12日 広報委員会
- 13日 社会貢献推進委員会
- 14日 社会貢献推進委員会
- 18日 源泉部会役員会
- 18日 組織委員会
- 19日 女性部会役員会
- 19日 (社)東金青色申告会60周年記念
- 21日 厚生委員会
- 21日 総務委員会
- 21日 青年部会研修会

行事予定

- 2月2日~3日 生活習慣病健康診断
- 22日 経営セミナー
- 22日 役員会・合同専門委員会
- 3月3日 新設法人説明会
- 4日 決算期別説明会
- 17日 理事会

▷ 素朴な疑問 ◁

◎高速道路のトンネルの非常口はどこにつながっている？

高速道路のトンネル事故といえば、悲惨なトンネル火災が思い浮かぶ。

トンネル内は逃げ場もなく、空気の流れも悪い。ひとたび事故が起きると、大惨事に発展する可能性が大きいのだ。

事故に遭遇したら、一刻も早くトンネルから脱出することだが、そんなときトンネル内の「非常口」を使うと、どこに出られるのか？

非常口の扉を開けると、「避難連絡坑」という、長さ20メートルほどの細い通路に出る。上り線と下り線が別になっている一方通行のトンネルの場合は、両方のトンネルがこの連絡坑で結ばれている。つまり反対側のトンネルに避難できる仕組みだ。

上下線がいっしょの場合は、避難用の小さなトンネルが平行して掘られており、非常口はそこにつながっている。

64代目大高善兵衛の墓

(旧成東地区の巻)

飽食の時代「もったいない」が見直されるようになった昨今、日本の小市民の代表といえる農民は、かつて格差社会の底辺で耐乏生活を強いられていた。日本の農民の歴史は、飢えとの戦いの上に築かれてきたといっても過言ではない。

千葉県は江戸時代幕府直轄の地であったため、年貢の取り立ては厳しかった。それゆえ小作農にとって食の確保は絶えず困難を極めた。避妊法も知識もない時代、五人組制度という共同責任の立場から、子沢山は年貢増につながる為村八分の対象にされた。

そんな状況下「間引き」という赤ん坊殺しが日常的に行われていた。幕府はこの悪習慣に対して禁止令を布告して法度としていたものの、暗黙のしきたりとして普及流行していた。

64代目大高善兵衛は、上総国武射郡富田村(現山武市成東)の大名主の家に生まれた。代々名字帯刀を許された家柄で、近隣12ヵ村の名主総代でもあった。広大な農地と山林を持ち酒造を営み村人からはお殿様と呼ばれており、当主は世襲で善兵衛を名乗っていた。

天保14年(1843)22歳で当主となった善兵衛は「間引き」の悪習を改めるべく、福祉制度のなかった貧困農民に対して食と仕事の提供を呼びかけ、貧しい家の乳児を預かり、母乳の出る女性を雇って乳を与えては親元へ返すことを繰り返していた。また、種痘による天然痘の予防を子供たちに実施し、村人たちへの普及に努め人口減少対策に貢献した。この「子育て」が郡内に広まり遠くの村々から子を預けに来たという。

赤子の数が増え育てきれない状況となり施策としての限界を知らされると、安政4年(1857)それまでの村での現状打開策を「育之儀願書」として綴り、江戸勘定奉行所に出向き請願を取行した。しかし、幕末の混乱した政局のなか弱体化の進んだ幕府には「下知書」にて善兵衛の良策に協力するようにとお達しするのがやっとであった。その

後も私財を投入し間引きの撲滅に尽力を続け、「困窮にして育てかね候の初生の児、又は父母の死去致し、寄る辺なき孤児あらば、我等に与ふべし。厚着を省き美食を減らし候ひて是を養育申すべき也」と門前に看板を掲げ、多くの子供を養育した。

さらに、貧困対策として養育した子供の成長後の経済安定のために新田開発を行い、母乳不足の対策として乳牛の研究に取組み、西洋文献の翻訳に10年を費やして「常盤牧」での牧畜を成功させた。

また、輸出用の生糸を作る製糸工場を作り人材育成に貢献、養蚕業の先駆者といわれた。

千葉県初代知事柴原和は、善兵衛の数々の施策を高く評価し、「県第一の急務は、墮胎、間引きを禁ずるより先なし」と間引き対策を最重点に取り組んだ。善兵衛の施策は時代を先取りした進歩的な行為であったが、その時代とともに大高総本家は中央へ、分家もさらに分かれてしまい、今では善兵衛の魂が善兵衛山の上からかつての故郷を見守っている。



大高善兵衛の墓

参考資料

「子育て善兵衛物語」大高栄一 嵩書房

「千葉県歴史の人物」写真で綴る文化シリーズ暁印書館